

平成29年 1月 8日(日)
国土交通省 関東地方整備局
横浜国道事務所

記者発表資料

交通事故による国道1号神奈川県足柄下郡箱根町湯 本字山崎地先～神奈川県足柄下郡箱根町箱根字境 木地先間の通行止めを解除しました。【第3報】

交通事故により、国道1号箱根新道の以下の区間で通行止めを実施しておりましたが、本日23時35分に通行止めを解除しました。

なお、箱根新道山崎IC～箱根峠ICは雪のため、タイヤ確認を行います。冬タイヤやチェーン等の装着をお願いします。

横浜国道事務所のホームページ、ツイッターでも道路情報が確認できます。

- ・ホームページ(<http://www.ktr.mlit.go.jp/yokohama/>)
- ・公式ツイッター(https://twitter.com/mlit_yokokoku)

記

【通行止め解除】 国道1号
神奈川県足柄下郡箱根町湯本字山崎地先～
神奈川県足柄下郡箱根町箱根字境木地先間 約13.8km
【通行止め期間】
平成29年 1月 8日(日) 17時50分～
平成29年 1月 8日(日) 23時35分

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ・神奈川建設記者会・神奈川県政記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省関東地方整備局 横浜国道事務所 電話：045-311-2981(代表)
副 所 長 菱川 龍 (ひしかわ りゅう)
管理第一課長 深山 高芳 (みやま たかよし)

国道1号 箱根新道

国道1号 箱根新道 通行止め区間 L=13.8km

